### 令和2年度日進市保育施設等事故検証委員会

日時 令和2年7月17日(金) 午前10時から11時30分まで 会場 日進市役所4階 第2会議室

1 あいさつ

#### 2 議題

(1) 令和元年度報告事項

在園中のけが等による医療機関を受診した事故集計(資料 No.1) 日本スポーツ振興センターからの災害共済給付金受給状況(資料 No.2) 平成 26~令和元年度在園中のけが等による医療機関を受診した事故の報告書集計(資料 No.3)

教育・保育施設等事故報告(資料 No.4) 給食関係事故等報告(資料 No.5) 事故防止に関する取り組みについて(資料 No.6)

(2) 令和2年度の予定及び報告事項

事故防止に関する取り組みについて(資料 No.7) 保育園年間スケジュールにおける健康・安全指導一覧(資料 No.8) 公立園における食物アレルギー児の状況(資料 No.9) 教育・保育施設等事故報告(資料 No.10) 公立保育園における新型コロナウイルス対応について(資料 No.11)

資料 マニュアルの変更

公立保育園アレルギー等疾患児給食対応マニュアル (資料 No.12)

次回開催予定 令和3年夏頃

# 令和元年度 園児事故検証

資料No.1

①園別発生件数	
西部	20件
北部	11件
中部	1件
新ラ田	11件
東部	3件
南部	6件
梅森	10件
三本木	2件
北新田	9件
米野木台西	5件
計	78件

②月別発生件数		
4	4件	
5	7件	
6	5件	
7	5件	
8	5件	
9	3件	
10	6件	
11	9件	
12	8件	
1	8件	
2	7件	
3	11件	
計	78件	

③曜日別発生件数		
月	19件	
火	20件	
水	12件	
木	16件	
金	10件	
土	1件	
計	78件	

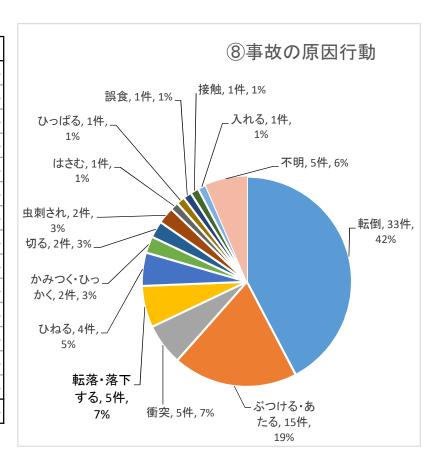
④時間帯別発生件数		
早朝保育	2件	
午前	31件	
給食(11時~13時)	6件	
午後	27件	
長時間保育	12件	
計	78件	

⑤年齢別発生件数		
0才児	2件	
1才児	7件	
2才児	8件	
3才児	22件	
4才児	19件	
5才児	20件	
計	78件	

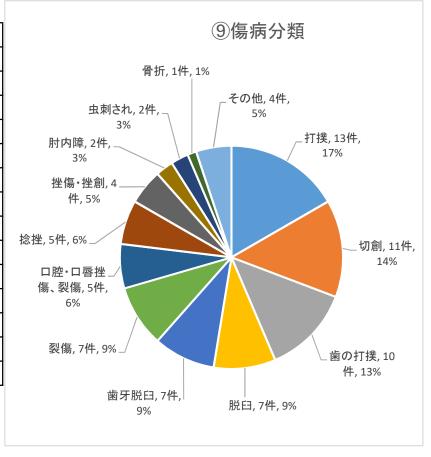
⑥場所別発生数	
保育室	42件
廊下・テラス	4件
ホール	2件
園庭	29件
昇降口·階段	0件
その他(園外)	1件
計	78件

⑦事故の関係人数	
一人	50件
複数	28件
計	78件

⑧事故の原因行動	
転倒	33件
ぶつける・あたる	15件
衝突	5件
転落・落下する	5件
ひねる	4件
かみつく・ひっかく	2件
切る	2件
虫刺され	2件
はさむ	1件
ひっぱる	1件
誤食	1件
接触	1件
入れる	1件
不明	5件
計	78件



9傷病分類	
打撲	13件
切創	11件
歯の打撲	10件
脱臼	7件
歯牙脱臼	7件
裂傷	7件
口腔·口唇挫傷、裂傷	5件
捻挫	5件
挫傷•挫創	4件
肘内障	2件
虫刺され	2件
骨折	1件
その他	4件
計	78件



# 令和元年度 日本スポーツ振興センターからの災害共済給付金受給状況 (公立園)

### R2.6月末現在

園別発生作	井数	給付金額(円)
西部	15	65,616
北部	7	60,536
中部	1	4,620
新ラ田	7	39,716
東部	2	15,056
南部	6	26,572
梅森	7	35,160
三本木	1	2,288
北新田	6	29,840
米野木台西	4	33,792
計	56	313,196

		ハン・ファトラ
月別発生	件数	給付金額(円)
4	3	12,256
5	5	43,060
6	4	24,156
7	4	36,696
8	4	21,848
9	3	11,608
10	3	12,588
11	5	29,264
12	8	30,344
1	5	29,816
2	5	29,552
3	7	32,008
計	56	313,196

性別	人数	給付金額(円)
男	33	186,000
女	23	127,196
計	56	313,196

年齡別発生	給付金額(円)	
0才児	2	6,604
1才児	5	17,380
2才児	6	34,612
3才児	15	101,940
4才児	13	80,148
5才児	15	72,512
計	56	313,196

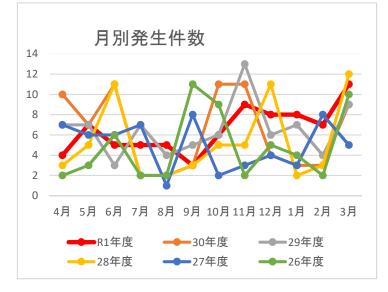
受傷部位別勢	受傷部位別発生件数		
歯∙口腔	12	48,544	
顔•頭	17	115,020	
眼	10	37,656	
上肢	11	63,132	
下肢	5	44,992	
その他	1	3,852	
計	56	313,196	

### 平成26~令和元年度 在園中のけが等による医療機関を受診した事故の報告書集計(公立園)

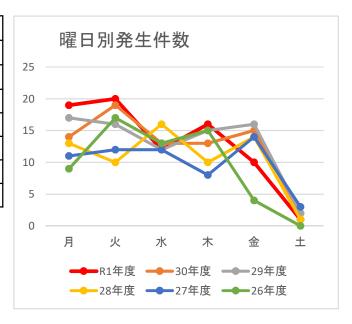
園別	R1	30	29	28	27	26
西部	20	10	12	6	5	2
北部	11	5	11	11	9	5
中部	1	1	1	6	5	3
新ラ田	11	20	6	4	6	7
東部	3	15	18	3	10	9
南部	6	3	6	16	6	9
梅森	10	8	5	3	6	14
三本木	2	3	5	4	5	7
北新田	9	7	6	3	0	2
米野木台西	5	4	8	8	8	0
計	78	76	78	64	60	58

月別	R1	30	29	28	27	26
4月	4	10	7	3	7	2
5月	7	7	7	5	6	3
6月	5	11	3	11	6	6
7月	5	2	7	2	7	2
8月	5	2	4	2	1	2
9月	3	3	5	3	8	11
10月	6	11	6	5	2	9
11月	9	11	13	5	3	2
12月	8	4	6	11	4	5
1月	8	3	7	2	3	4
2月	7	3	4	3	8	2
3月	11	9	9	12	5	10
計	78	76	78	64	60	58

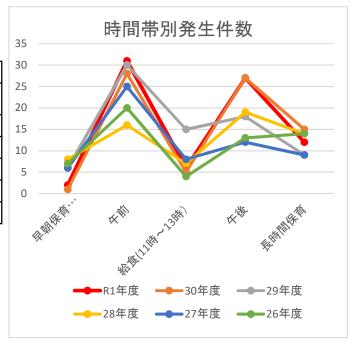
性別	R1	30	29	28
男	47	40	48	48
女	31	36	30	16
計	78	76	78	64



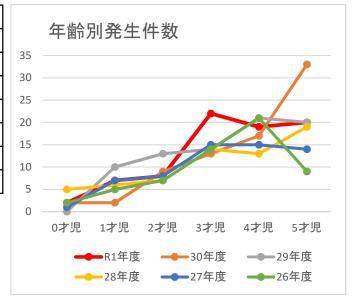
曜日別	R1	30	29	28	27	26
月	19	14	17	13	11	9
火	20	19	16	10	12	17
水	12	13	12	16	12	13
木	16	13	15	10	8	15
金	10	15	16	14	14	4
土	1	2	2	1	3	0
計	78	76	78	64	60	58



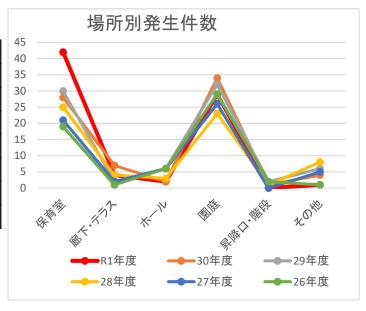
時間帯別	R1	30	29	28	27	26
早朝保育 (7時30分~9時)	2	1	6	8	6	7
午前	31	28	30	16	25	20
給食(11時~13時)	6	5	15	7	8	4
午後	27	27	18	19	12	13
長時間保育	12	15	9	14	9	14
計	78	76	78	64	60	58



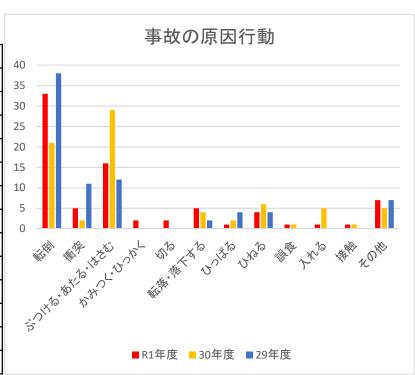
年齡別	R1	30	29	28	27	26
0才児	2	2	0	5	1	2
1才児	7	2	10	6	7	5
2才児	8	9	13	7	8	7
3才児	22	13	14	14	15	14
4才児	19	17	21	13	15	21
5才児	20	33	20	19	14	9
計	78	76	78	64	60	58



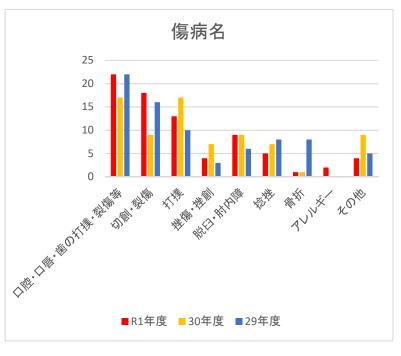
場所別	R1	30	29	28	27	26
保育室	42	28	30	25	21	19
廊下・テラス	4	7	2	4	2	1
ホール	2	2	6	3	6	6
園庭	29	34	32	23	26	29
昇降口·階段	0	1	2	1	0	2
その他	1	4	6	8	5	1
計	78	76	78	64	60	58



事故の原因行動	R1	30	29
転倒	33	21	38
衝突	5	2	11
ぶつける・あたる・はさむ	16	29	12
かみつく・ひっかく	2	0	0
切る	2	0	0
転落・落下する	5	4	2
ひっぱる	1	2	4
ひねる	4	6	4
誤食	1	1	
入れる	1	5	
接触	1	1	
その他	7	5	7
計	78	76	78



傷病名	R1	30	29
口腔・口唇・歯の打撲・裂傷等	22	17	22
切創•裂傷	18	9	16
打撲	13	17	10
挫傷•挫創	4	7	3
脱臼•肘内障	9	9	6
捻挫	5	7	8
骨折	1	1	8
アレルギー	2		
その他	4	9	5
計	78	76	78

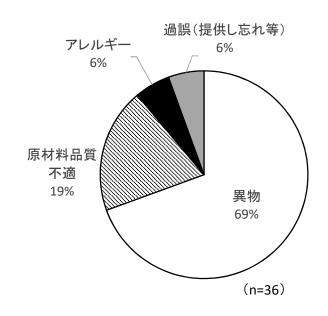


# 令和元年度 給食関係事故等報告

資料No. 5

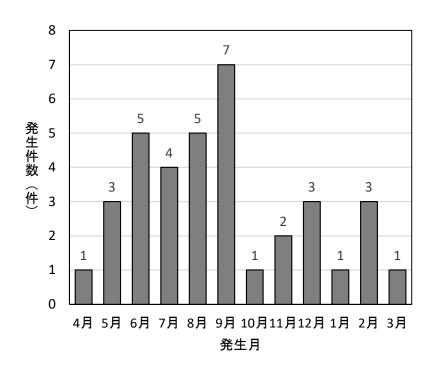
# 1 事故等の種別

区分	件数(件)
異物	25
原材料品質不適	7
アレルギー	2
過誤(提供し忘れ等)	2
合計	36



# 2 月別事故等発生件数

発生月	件数(件)
4月	1
5月	3
6月	5
7月	4
8月	5
9月	7
10月	1
11月	2
12月	3
1月	1
2月	3
3月	1
合計	36



#### 令和元年度 事故防止に関する取り組みについて

#### 1 安全研修の実施

対象:市内公立保育園に従事する保育士

会場:日進市役所会議室、市内公立保育園

講師:(第1~3回)保育士、保健師

(第2回) 尾三消防本部日進消防署

#### 開催日と内容

1) 令和元年6月25日(火) 参加者:26人(9園)

対象:1~3年目の新任期保育士

講義・ロールプレイ:睡眠時健康チェック、アレルギーチェック、嘔吐処理

2) 令和元年11月26日(火) 参加者:26人(9園)

講義・実技:災害時の対応、避難・救出訓練

3) 令和2年2月25日(火) 参加者:32人(9園)

講義・グループワーク: 散歩の安全管理

#### 2 アレルギー研修の実施

対象:市内公立保育園・私立保育園・小規模保育施設に従事する保育士

日時:平成31年4月26日(金)参加者:50人(20園)

内容:食物アレルギーの講義とエピペン演習

講師:藤田医科大学 医学部 地域医療学 教授 石原 慎 氏

医学部 小児科学 講師 中島 陽一 氏

#### 3 熱中症研修の実施

対象:市内公立保育園・私立保育園・小規模保育施設に従事する保育士

日時:令和元年5月27日(月)参加者:50人(20園)

内容:熱中症予防と応急処置について

講師:藤田医科大学 救急総合内科 講師 加藤 千紘 氏

#### 4 普通救命講習Ⅲ

対象:市内公立保育園・私立保育園・小規模保育施設に従事する保育士

日時:令和元年5月28日(火)、6月21日(金)、6月24日(月)、7月2日(火)

参加者:67名(20園)

講師: 尾三消防本部日進消防署

5 国や厚労省からの安全に係る情報を認可外保育施設等も含め、周知を図る。 メール文書の送付を全て転送し、全保育士への情報の周知依頼

#### 6 認可外保育施設も含めた巡回指導

巡回職員:子育て支援員(退職した指導保育士を雇用)、

こども課 保健師、看護師、管理栄養士

指導内容:保育や給食、保育中の安全に関すること

対象施設:市内保育施設(認可外を含む)27園 延べ87回

私立園、指定管理園 (5園) 35回 認定こども園 (3園) 5回

小規模保育施設(7園) 31回

認可外保育施設(10園) 16回

#### 7 園庭遊具の安全マット設置の実施

公立園4園に対し、鉄棒等遊具の周囲に安全マット66枚設置。

#### 令和2年度 事故防止に関する取り組みについて(予定を含む)

1 安全研修の実施(予定も含む)

対象:市内公立保育園に従事する保育士

会場:日進市役所会議室 講師:保育士、保健師等

開催日と内容

1) 令和2年6月30日(火) 参加者:17人(9園) 1~3年目の新任期保育士及び育児休業等から復帰した保育士対象に実施 講義:睡眠時健康チェック、プール活動と監視、熱中症

- 2) 令和2年11月予定
- 3) 令和3年2月頃予定
- 2 感染症研修の実施

対象:市内公立保育園・私立保育園・小規模保育施設に従事する保育士

3 普通救命講習Ⅲ

対象:市内公立保育園・私立保育園・小規模保育施設に従事する保育士

講師: 尾三消防本部日進消防署

4 国や厚労省からの安全に係る情報を認可外保育施設等も含め、周知を図る。 メール文書の送付を全て転送し、全保育士への情報の周知依頼

5 認可外保育施設も含めた巡回指導

巡回職員:子育て支援員(退職した指導保育士を雇用)、

こども課 保健師等

指導内容:保育や給食、保育中の安全に関すること

対象施設:市内保育施設(認可外を含む)

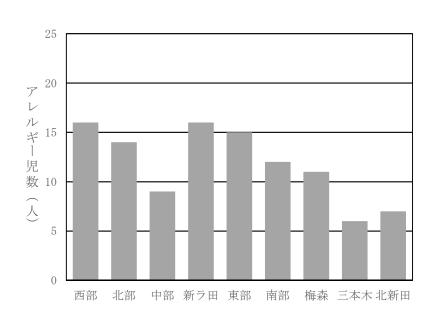
6 園庭遊具の安全マット設置の実施

公立園に対し、平成30年度、令和元年度で設置できなかった遊具に対して安全マットを設置する予定。

		4	5	6	7•8	9	10	11	12	1	2.3	
		入園・進級式		プール開き	七夕まつり	_	運動会	尾三消防による消防訓練	''	'	作品展/生活発表会	
		<b>歓迎会</b>			夏祭り		園外保育	אוויש נעו דויש יטיי ונעונוי	クリスマス会		節分・ひなまつり	
行 事		歌だ云 愛知警察署による親子交 通安全教室(春)			プール納め		愛知警察署による  親子交通安全教室(秋)		<b>プラ</b> スマス芸		M	
		こどもの日のつどい									  卒園・進級を祝う会	
	健診			内科健診 検尿検査 むし歯予防の話	歯科健診	1	内科健診検尿検査	耳鼻科健診(4歳児) 歯科健診 就学時健診(5歳児)			入園前健診	
 I7≑		視診 ————										
健康		身体測定 乳児は、毎日検温										
に関する活動	昼寝	乱たは、毎日快無 3歳未満児・3歳児開始 <午睡チェック内容> ※0歳・1歳⇒5分 ※2歳⇒15分 ※体位(顔の向き) ※呼吸・顔色・咳・汗、その他 ※室温・湿度 ※室内の採光 2人体制で昼寝は対応	2様子	4-5歳児開始			昼寝終了(3歳以上児園対成					
	その他	2八仲削(生存は対心				シャワー浴						
交 通 安 全	<del> </del>	法を身につける。	・三つの約束を覚える。 1 とび出しをしない。 2 道路は右側を歩く。 3 横断する時は右左右を見る。	・雨の日の道路の歩き方を知る。	・信号の正しい見方、道路の 渡り方を覚える。 ・安全な遊び、危険な遊びに ついて知り、道路や危険な所 でがばかいこした。	<ul><li>遊びを通して敏捷性を養う。</li></ul>	・曲がり角や見通しのきかない場所の危険を知る。	・身近な標識、標示を覚える。	・暮れの交通量の多い事や日 暮れの早い事を話し、自分で 危険から身を守る。	<ul><li>・雪の道、凍った道の安全な 歩き方を覚える。</li></ul>	いる。  ・今まで訓練してきた事を思い	
全	その他				で遊ばないことを約束する セーフティースクール (5歳児・各園対応)						出し、実際の道路を歩く。	
避難訓練(不審者	月目標		・合図や保育士の指示をよく 聞いて第1避難場所に避難 する。	・戸外遊び中の避難方法を知り、保育士の指示に従って園庭の真ん中に速やか移動する。(地震)	の指示を聞いて速やかに	難所に避難する。(各園によって時期が違う・引渡し	・食事中の避難方法を知る。	・どんな時間帯であっても合図を聞き分けて避難する。 以火災の恐ろしさについて再認識し自分の身は自分で守る。	・ホールでの集会中に避難方法を知る。	難 ・合図を聞いて避難の方法がわかり、機敏に行動する。		
者 … 訓	想定	室内保育中			プール遊び中・午睡中	室内保育中	食事中	室内保育中	ホールでの集会中	随時	随時	
練し	注意事項	※訓練がマンネリにならないように、地震から火事になるタイミングを考慮したりする。 ※後半は保育士にも『随時』訓練があることだけを伝え、すばやく動けるようにしていく										
<b>%</b>		4月早急に各園確認(現場把握) 保護者からは新年度に向けて再度診断書等提出書類の確認										
安全の		アレルギー訓練 ⇒随時 アレルギー会議(担任・調理 員・保護者・園長他)⇒毎月末 アレルギー研修							食事・健康についての研修			
研 修	全体研修	保育内容は年間通して	熱中症研修 心肺蘇生研修	安全研修 熱中症研修·心肺蘇生研修				安全研修			安全研修	
安	業者による 遊具点検	遊具点検(毎月実施) —									,	
全 は	る修繕箇所	大規模修繕は新学期当初要望日々の修繕は随時対応 -	する								,	
	保育士によ る目視	朝, 早番出勤者が園内外の点	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・								-	
活	内容	リズム運動 散歩・戸外遊び・意図した遊び										
活動 -		ヒヤリハット検討									-	

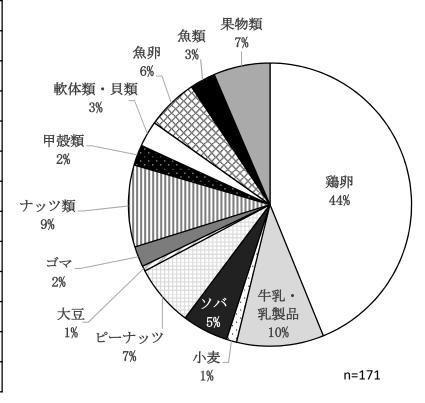
# 1 園別食物アレルギー児数

園名	食物アレルギー 児数(人)
西部	16
北部	14
中部	9
新ラ田	16
東部	15
南部	12
梅森	11
三本木	6
北新田	7
合計	106



## 2 食物アレルギーを持つ園児のアレルゲン食品内訳

アレルゲン	人数
鶏卵	75
牛乳・乳製品	17
小麦	2
ソバ	9
ピーナッツ	12
大豆	1
ゴマ	4
ナッツ類	16
甲殼類	4
軟体類・貝類	5
魚卵	10
魚類	5
果物類	11



- ●アレルギー児(生卵のみを含む)
- 約 9.0% (106人 /1,180人)

- ●エピペン所持 2人
- ●アナフィラキシーの既往有 13人

公立保育園 保護者 各位

日進市こども未来部こども課

新型コロナウイルス感染症に関する今後の対応について(お知らせ)

平素は市児童福祉行政にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

先の登園自粛要請期間中につきましては、保育園の利用に特段のご配慮とご協力を賜り、誠にありがとうございました。

公立保育園では、今後も引き続き感染拡大の防止に努めてまいりますが、園児や保護者の皆様、保育従事者の安全確保の観点から、下記のとおりの対応とさせていただきますので、皆様のご理解、ご協力をお願いします。

記

1 保育園の対応について

保育中は換気を心掛け、毎日机や手すり、ドアノブ等消毒を実施します。 手洗いを習慣づけ、給食前など適宜、アルコールによる手指消毒を実施します。 給食は園児同士、可能な範囲で距離をとるか飛散防止パネルを設置した上で喫食します。

※アルコールが肌に合わないお子さんは園にお申し出ください。

- 2 園児の健康管理について
- (1) <u>毎朝、熱を測り、必ず健康観察票に記入</u>してください。 体調が優れないときは登園を控えてください。
- (2) 2歳児以上は全員マスクを持参してください。 マスクの着用については、熱中症に留意し、当日の気温や体調等を見ながら使用 していきます。
- (3)発熱後の登園について

発熱した後は、解熱(解熱剤を使用せずにお子さんの平熱に下がった状態)から 24 時間は登園を控えてください。また、解熱後も咳等の呼吸器症状が改善しない場合は登園をお控えください。体調不良時は医療機関を受診し、集団生活が可能どうか主治医の診察を受けてください。

- 3 保護者の方へお願い
- (1)送迎される保護者の方は、園内ではマスクの着用をお願いします。また保育園に 設置してあります手指消毒液で手指の消毒をしてから保育室にお入りください。
- (2) 登降園時は速やかにお帰りください。また、長時間保育利用の方は、仕事等が終わられましたら速やかにお迎えにお越しください。接触時間をできるだけ減らすため、ご協力をお願いします。
- (3) 園児もしくは家族が発症、または濃厚接触者等になった場合は園へご連絡をお願いします。その場合、健康観察の期間中、園児は登園を自粛していただくようにお願いいたします。
- 4 園児や保育士に感染者が発生した場合について
- (1) <u>該当園は休園</u>となる場合があります。<u>休園期間は、感染者が最後に登園した日から14日間</u>となります。
- (2) 新型コロナウイルス感染症に感染した園児については、治癒するまでの間、登園 停止となります。治癒後、登園される際には「登園届」を園へご提出ください。 (「登園届」は主治医より登園許可が出ましたら、保護者の方がご記入ください。)
- (3) 下記に該当する園児は、感染拡大予防のため、一時保育、病児・病後児保育の利用を控えていただきます。
  - ・新型コロナウイルスに感染した園児:治癒するまでの間
  - ・休園となった園を利用しているその他の園児:休園の期間中

担 当 こども未来部こども課電 話 0561-73-1095FAX 0561-72-4603

令和2年6月29日改正

### 公立保育園アレルギー等疾患児給食対応マニュアル 新旧対照表【主な変更点】

		改正後			改正前
P1	(1)提供の (略) ア 食物 (略) 【例外1】 <b>除去食</b> 類 家庭か	の給食対応の基本的 の原則 物アレルギー 米野木台西保育園 以降の保育利用児 <b>提供</b> を行わず、昼食 ら持参 <b>するなど</b> 米 給食提供 <b>に準じま</b>	土曜14時 ま・おやつを 野木台西保	P1	1 疾患児の給食対応の基本的な考え方 (1)提供の原則 (略) ア 食物アレルギー (略) 【例外1】米野木台西保育園土曜14時 以降の保育利用児 <u>卵、乳除去食以外の除去食提供</u> を行わず、昼食・おやつを家庭から持参等 米野木台西保育園の給食提供による。
P3	<del></del>				(3) 食物アレルギー除去食の除去単位 誤食による重大な事故を予防す るため、食物アレルギー除去食は下 表の区分の単位で除去します。リス トの食品のうち1つでも医師の指 示で食べていけない食品、または複 数回家庭で食べていない食品があ れば、その食品区分に該当するグル ープの食品すべてを保育園では除 去します。
P3	勝因食物	(4-1 食物アレルギー除去食の除去食品一類 食品の具体例 (3-1) (	機響を 機関を指定して除去 角角類・甲酸類は 機類を指定して除去 を終去する面積的は、 点のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、	P3	表4-1 卵の除去単位

		改正後					改正前			
P4	表4-2 通常のアレルギー除去食対応では除去はしない食品 原因食物 食品			P4		表4-8 *通常の除去食対応では除去はしない食品、 摂取不可能と診断された場合は、該当食品を除去				
	鶏卵 牛乳・乳製品	卵殻カルシウム 乳糖				<b>医田会日</b>	фП	7		
	小麦	醤油、酢、麦茶				原因食品	食品 卵殻カルシウム	-		
	大豆ゴマ	大豆油、醤油、『ゴマ油	未噌			牛乳・乳製品		-		
	魚類	かつおだし・いり	のこだし			1000 000	乳糖	-		
	肉類 ※ 摂	エキス 取不可能と診断された				小麦	しょうゆ、酢、麦茶	-		
	* 2	A 1 516 C 15 M 1 C 1 V 1				大豆	味噌、しょうゆ、大豆油	_		
						こま	こま油	_		
						魚類	かつおだし・いりこだし	_		
						肉類	エキス			
P4	なお、表4-		品については、保							
			 こととします。食							
	品自体を使用	しないことだ	いら、日々の給食							
	提供において	除去食対応に	ュイン は不要です。							
	表4-3 保育園	給食で使用しない食	品【除去食対応不要】							
	生卵	そば	ピーナッツ							
	<b>くるみ</b>	アーモンド	カシューナッツ							
	ヘーゼルナッツ	ピスタチオ	キウイフルーツ							
	いちじく	マンゴー	いくら							
	ししゃも									
P12	(7) 食物フ	アレルギー等	対応食の調理	P10	(7	<ul><li>食物ア</li></ul>	プレルギー等対応食のi	調理•		
	ア対応		7476 20 1941 2		提供		474742	,,,		
	打ち合わせた調理工程により調				-	_	わせた調理工程によ	り調理		
			等対応食の調理・				·ルギー等対応食の調:			
		行います。			供を行います。(略)					
	イ 対応負	の検食時の	確認		検食時は、調理員と検食担当保育					
			 と検食担当保育							
			をお互い確認し		士がアレルギー対応をお互い確認し 情報を <u>共有する。</u> その際、検食担当保 育士は、対応を確認してアレルギー 児用献立表(別添5)に <u>サインする。</u>					
	情報をよ	は有します。	その際、検食担							
	_		確認してアレル							
			「添 5 )にサイン							
	します。		···· / · · <u>/ · · · · · · · · · · · · · </u>							
		_ €の配缶・配	⊯							
	(略)	<u> </u>								
		の対応食の	配膳を終えたら			すべて	の対応食の配膳を終れ	えたら		
	複数の調理員で間違いなく配膳され					*	理員で間違いなく配			
	ているか、アレルギー献立表の「対象						治差し声だし確認を			
	児童名」と「食札」、また「献立表の献 立名・対応欄」と「給食」を指差し声 だし確認をし、調理室から搬出しま						搬出します。	. 17:3		
							・確認したら、調理員に	はアレ		
							見用献立表 (別添 5) に、			
						する。				
	す。対応食の配膳を確認したら、調理 員はアレルギー児用献立表(別添5)					<u>, y                                   </u>				
	にサイン		(M11m0)							
	(-)-1	<u> </u>								

	71. ₹744		71.724
	改正後		改正前
P12	(8)保育担当者及び調理員による食物アレルギー等対応食の確認・配膳・提供(略)受渡しは、一往復半の指差し声だし確認で、アレルギー児献立表の「対象児童名」と「食札」、また「献立表の献立名・対応欄」と「給食」を指差しして確認することとします。 なお、配膳を調理員に依頼する場合は、配膳終了後、正しい対応食が正確に配膳されているか確認してから食べさせます。確認して受け取った保育士は、アレルギー児用献立表(別添5)にサインします。	P11	(8)保育担当者及び <u>調理員により</u> 食物アレルギー等対応食の確認・配膳 (略) なお、配膳を調理員に依頼する場合は、配膳終了後、正しい対応食が正確に配膳されているか確認してから食べさせます。確認して受け取った保育士は、アレルギー児用献立表(別添5)にサインする。【受渡しは、一往復半の声だし指差しで、対応のチェック、給食を見て確認すること】
P16		P14	
	表8 弁当・食品を圏で預かる場合の管理方法  1 登園直後にお弁当等を預かり、食札を付けるなど、超のものかわかるよう明示します。 2 手作り離乳食りな調不良児の弁当は冷蔵庫で保管します。 その他の弁当は冷蔵庫、または涼しい部屋(夏場ならクーラーの効いた部屋)の日光の当だらない場所で保管します。 敦度直面に必要児屋に受します。 実臭などの異常がある場合は食べさせるのを控え、非常食用のわかめご飯(湯を入れてから20分ぼと時間が必要です)や表1に示す代替可能な食品などを提供します。 再加熱が可能であれば、できる限り電子レンジなどで再加熱をして中心温度を上げてから提供します。		表8 弁当・食品を圏で預かる場合の管理方法  1 登園直後にお弁当等を預かり、誰のものかわかるよう明示します。  2 手作り観到食や体調不思見の弁当は治蔵庫で保管します。 その他の弁当は治蔵庫、または涼しい部屋(夏塩ならクーラーの効いた部屋)の日光の当たらない選所で保管します。  3 観食直前に対象児童に渡します。 異臭などの異常がある場合は食べさせるのを控え、非常食用のわかめご飯(湯を入れてから20 付送と時間が必要です)や表1に示す代替可能な象点などを提供します。 再加熱が可能であれば、できる限り電子レンジなどで再加熱をして中心温度を上げてから遅供します。
P17		P15	
	(当日日) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (		(当日) (第一日) (第二日) (第三日)
P23	9 米野木台西保育園 土曜14時以降保育児への対応 米野木台西保育園の給食提供方針により、原則弁当持参 米野木台西保育園土曜14時以降保育は、米野木台西保育園土曜14時以降保育は、米野木台西保育園の給食提供方針により、原則お弁当(昼食)・おやつを家庭から持参する対応となります。 食物アレルギー等食事に配慮が必要な場合、こども課は、生活管理指導表等必要 書類を添え、対象者の報告を米野木台西保育園へ行います。この情報をもとに、米野木台西保育園から保護者に給食対応について連絡します。	P21	9 米野木台西保育園 土曜14時以降保育児への対応 除去食、弁当持参など、米野木台西保育園の給食提供方針により提供。 (平成29年度は、卵・乳アレルギー児のみ除去食対応、その他は弁当持参等) 米野木台西保育園土曜14時以降保育は、米野木台西保育園の給食提供方針により、除去食あるいはお弁当(昼食)・おやつを家庭から持参等の対応となります。 でって、食物アレルギー等食事に配慮が必要な場合、人数の報告、診断書・健康の記録等を米野木台西保育園へ配布し、給食対応については米野木台西保育園から保護者に連絡します。

